

介護の仕事をする方へ

給付金・助成金のご案内



介護福祉士育成給付金

年間 50名(先着順)

※ただし予算の限り

江戸川区内の介護事業所で介護福祉士として働きたい方へ給付金を支給します。

介護福祉士養成施設へ通われている方

最大 120万円

(年間60万円で2年分)

対象経費

就学経費(入学費用等)

条件

- 専門学校等の介護福祉士養成施設に在学中または入学が決定している
- 養成施設を卒業後、1年以内に区内介護事業所で介護福祉士として就労することを誓約する
- 区内介護事業所で介護福祉士として5年以上継続して就労することを誓約する

新設

区内の介護事業所で働いている方

最大 10万円

(1,000円未満切り捨て)

対象経費

- ・介護福祉士国家試験受験対策講座費用
- ・介護福祉士国家試験受験手数料
- ・介護福祉士登録手数料

条件

- 令和5年以降の介護福祉士国家試験に合格し、介護福祉士登録証の交付を受けている方
- 介護福祉士登録証の交付日以降、区内介護事業所で6か月以上継続して就労している方
- 他の制度による類似の助成等を受けていない方
(ただし、江戸川区介護保険課で実施した事業を除く)
- 過去にこの要綱による助成受けていない方

裏面へ続く